

四半期報告書

(第102期第2四半期)

自 平成28年7月1日

至 平成28年9月30日

長瀬産業株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
2 役員等の状況	10
第4 経理の状況	11
1 四半期連結財務諸表	12
2 その他	21
第二部 提出会社の保証会社等の情報	22

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月9日
【四半期会計期間】	第102期第2四半期（自平成28年7月1日至平成28年9月30日）
【会社名】	長瀬産業株式会社
【英訳名】	NAGASE & CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 朝倉研二
【本店の所在の場所】	大阪市西区新町1丁目1番17号
【電話番号】	大阪(06) 6535-2081
【事務連絡者氏名】	経理部本部長 高見輝
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小舟町5番1号
【電話番号】	東京(03) 3665-3103
【事務連絡者氏名】	経理部本部長 高見輝
【縦覧に供する場所】	長瀬産業株式会社 東京本社 （東京都中央区日本橋小舟町5番1号） 長瀬産業株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区丸の内3丁目14番18号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 第2四半期 連結累計期間	第102期 第2四半期 連結累計期間	第101期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	376,064	350,865	742,194
経常利益 (百万円)	10,188	7,482	18,390
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	6,502	4,674	12,316
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△3,743	1,699	△3,845
純資産額 (百万円)	281,423	277,375	279,149
総資産額 (百万円)	532,161	509,203	512,081
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	51.19	36.84	96.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.8	53.6	53.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,423	4,744	29,376
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,382	△5,209	△12,600
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△867	△2,320	△12,822
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	43,377	38,083	42,900

回次	第101期 第2四半期 連結会計期間	第102期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.42	19.23

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、その他セグメントにおける日本ヴォオバック(株)の株式を売却したことに伴い、同社を持分法の適用範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における日本経済は、政府および日銀の各種政策による企業収益や所得環境の改善を背景として緩やかな回復基調で推移したものの、円高の進行による企業収益の悪化が懸念される状況が続いております。また、米国では緩やかな景気拡大が続きましたが、中国をはじめとする新興国における経済成長の鈍化や英国のEU離脱問題等を受け、世界経済の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当第2四半期連結累計期間の業績は、国内販売は1,790億2千万円（前年同期比+0.1%）、海外販売は前年同期と比較して円高が進行した影響等により1,718億3千万円（同△12.9%）となり、売上高は3,508億6千万円（同△6.7%）となりました。

利益面につきましては、減収に伴い、売上総利益は446億7千万円（同△3.8%）となりました。営業利益は、数理計算上の差異の償却に伴う退職給付費用の増加等により72億4千万円（同△27.8%）となり、経常利益は74億8千万円（同△26.6%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は46億7千万円（同△28.1%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 機能素材

機能素材につきましては、国内および海外ともに売上は減少しました。

機能化学品事業は、塗料原料およびウレタン原料等につき、アセアンおよびメキシコにおいては売上が伸長したものの、ナフサ価格の下落や国内における自動車生産台数の低迷の影響を受け、主に国内での売上が減少したため、事業全体として売上は減少しました。

スペシャリティケミカル事業は、電子業界向けフッ素ケミカルが国内および韓国向けを中心に堅調に推移したものの、樹脂添加剤等のビジネスが低調に推移したことから、事業全体として売上は微減となりました。

この結果、売上高は741億2千万円と前第2四半期連結累計期間に比べ、50億7千万円（△6.4%）の減収となりました。これを受けて営業利益も18億5千万円と前第2四半期連結累計期間に比べ、2億4千万円（△11.6%）の減益となりました。

② 加工材料

加工材料につきましては、国内および海外ともに売上は減少しました。

カラー&プロセッシング事業は、国内での包装材料用の合成樹脂等の売上は増加したものの、液晶テレビ反射板用材料および導電性材料、顔料・添加剤、情報印刷関連材料、光学反射防止シート等の売上が減少したことから、事業全体として売上は減少しました。

OA・ゲーム機器業界への合成樹脂の販売を中心とするポリマージョイント事業は、国内での売上は横ばい、グレーターチャイナでの売上は微減となったものの、アセアンでの売上が微増となったことから、事業全体として売上は前年並みとなりました。

この結果、売上高は1,202億2千万円と前第2四半期連結累計期間に比べ、131億5千万円（△9.9%）の減収となりました。一方、営業利益は主に国内製造子会社における売上総利益率の改善により、26億5千万円と前第2四半期連結累計期間に比べ、7千万円（+2.8%）の増益となりました。

③ 電子

電子につきましては、国内製造子会社の牽引により国内の売上は増加したものの、グレーターチャイナを中心として海外の売上が減少し、全体として売上は減少しました。

電子化学品事業は、電子部品・半導体業界向け等の変性エポキシ樹脂関連の売上が増加し、事業全体として売上は増加しました。

電子資材事業は、スマートフォン向け部材、タッチパネル用部材およびガラス薄型加工等の売上が減少したことから、事業全体として売上は減少しました。

この結果、売上高は625億1千万円と前第2四半期連結累計期間に比べ、27億8千万円（△4.3%）の減収となりました。営業利益は、海外製造事業における稼働率の低下により、31億8千万円と前第2四半期連結累計期間に比べ、5億3千万円（△14.3%）の減益となりました。

④ 自動車・エネルギー

自動車材料事業は、国内においては円高およびナフサ価格の下落による減収影響を受けたものの、樹脂ビジネスが伸長したことから、売上は微増となりました。一方、海外においては、全般的に販売は好調に推移したものの、円高の影響を受け売上が減少したため、事業全体として売上は減少しました。

この結果、売上高は524億1千万円と前第2四半期連結累計期間に比べ、44億6千万円（△7.8%）の減収となりました。営業利益は、売上総利益の減少により、5億1千万円と前第2四半期連結累計期間に比べ、1億8千万円（△26.0%）の減益となりました。

⑤ 生活関連

生活関連につきましては、国内での売上は増加したものの、グレーターチャイナ等、海外での売上が減少し、全体として売上は前年並みとなりました。

ライフ&ヘルスケア製品事業は、食品素材分野においてトレハ®等の国内での売上は前年並みとなったものの、海外での売上は減少しました。スキンケア・トイレタリー分野はAAG®の国内での主要顧客に対する売上は減少したものの、海外での主要顧客に対する売上が増加しました。医薬・医療分野では、原薬・中間体、医療材料ともに売上が増加しました。この結果、事業全体として売上は前年並みとなりました。

化粧品・健康食品の販売を行うビューティケア製品事業は、新商品の販売が好調であったことから、事業全体として売上は増加しました。

この結果、売上高は412億6千万円と前第2四半期連結累計期間に比べ、3億2千万円（+0.8%）の増収となりました。営業利益は18億5千万円と前第2四半期連結累計期間に比べ、2億円（+12.1%）の増益となりました。

⑥ その他

特記すべき事項はありません。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の流動資産は、現金及び預金やたな卸資産が減少したため、前連結会計年度末に比べ、44億円減少の3,079億3千万円となりました。固定資産は、関係会社株式の売却を行ったものの、保有株式の時価上昇による投資有価証券の増加等により、前連結会計年度末に比べ、15億2千万円増加の2,012億7千万円となりました。この結果、総資産は前連結会計年度末に比べ、28億7千万円減少の5,092億円となりました。

負債は、未払法人税等の減少等により、前連結会計年度末に比べ、11億円減少の2,318億2千万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益46億7千万円を計上したものの、為替換算調整勘定の減少等により、前連結会計年度末に比べ、17億7千万円減少の2,773億7千万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の53.5%から0.1ポイント増加し、53.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動による資金の収入47億4千万円、投資活動による資金の支出52億円、財務活動による資金の支出23億2千万円に換算差額による資金の減少20億3千万円を加味した結果、前連結会計年度末と比べ48億1千万円（△11.2%）減少し、380億8千万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加額は、47億4千万円となりました。これは、運転資本の増加による資金の減少20億1千万円、法人税等の支払44億1千万円があったものの、税金等調整前四半期純利益70億8千万円、減価償却費45億9千万円の計上があったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少額は、52億円となりました。これは、有形および無形固定資産の取得による支出67億5千万円があったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少額は、23億2千万円となりました。これは、配当金の支払20億3千万円および自己株式の取得による支出11億円があったこと等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）

当社は、以下のように財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めています。

① 基本方針の内容

当社は、上場会社である以上、株主は原則として株式の自由な取引を通じて決まるものであり、株式会社の支配権の移転を伴う大規模買付行為の提案に応じるか否かも最終的には個々の株主の意思に基づき行われるべきものと考えております。かかる観点から、当社としては、企業価値向上に邁進することこそが本分であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者を当社自身の判断で定めるべきではないと考えております。

しかし、ときに市場においては、企業価値向上のために誠実な取組みをしている当社の価値が正当に評価されない状況が生じることも考えられます。株式の大規模買付行為の中には、かかる状況に乘じ、その目的等から見て短期的利益だけを求め、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するものもあり得るところであります。

当社は、このような当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記の基本方針を実現するため、創業200年の節目を迎える2032年度（平成44年度）に向けた「長期経営方針」及び平成28年4月からスタートした5ヶ年の中期経営計画「**ACE-2020**」を掲げ、企業価値向上に邁進しております。「長期経営方針」は、注力領域への経営資源の投下と、日本に依存したビジネス運営からの脱却を通じ、これまでの事業の延長だけでは成し得ない飛躍的成長を目指した「成長に向けたチャレンジ」とその「成長に向けたチャレンジ」を成功に導くために事業の拡大とグローバル化に寄与する経営基盤の構築を目指した「成長を支える経営基盤の強化」を骨子としております。また長期経営方針の目標実現のために、平成28年度からの17年間を3つのStageに分け、平成28年度から平成32年度までの5ヶ年をStage 1：「変革期」と位置付け、中期経営計画「**ACE-2020**」をスタートしております（「**ACE-2020**」の「**ACE**」は、Accountability（主体性）、Commitment（必達）、Efficiency（効率性）を表します。）。中期経営計画「**ACE-2020**」は、商社中心の考え方から、商社をグループ機能のひとつと考え、製造、研究、海外ネットワーク、物流、投資の各機能を最大限活用し、グループ一丸となって世界へ新たな価値を創造し、提供することを目指しており、「収益構造の変革」と「企業風土の変革」の2つの変革を骨子としております。「収益構造の変革」の実現に向けた重点施策として「ポートフォリオの最適化」と「収益基盤の拡大・強化」を掲げ、「企業風土の変革」の実現に向けた重点施策として「マインドセットの徹底」と「経営基盤の強化」を掲げております。なお、収益拡大の手段として成長投資1,000億円を設定しており、営業活動によるキャッシュ・フローを上回る財源は、主に有利子負債での調達を基本とし、運転資金の効率化及び資産の入替により強固な財務体質と長期的な安定配当は堅持することとしております。以上のとおり、経営の効率性ととともにその透明性をも高め、株主、顧客、取引先、社員、地域社会等のステークホルダーの皆様との円滑な関係を構築し、企業価値の向上へ向けて邁進してまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

前記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を、平成28年5月23日開催の当社取締役会及び平成28年6月29日開催の第101回定時株主総会の決議に基づき更新しております。なお、本プランの有効期間は、平成31年に開催される当社定時株主総会の終了時点までとなっております。

本プランは、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し向上させることを目的として、大規模買付行為が行われる場合に、大規模買付者に対し、事前に当該大規模買付行為等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付け等についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大規模買付者との交渉等を行っていくための手続を定めています。

かかる手続が遵守されなかった場合には、取締役会決議もしくは株主総会の承認により対抗措置（新株予約権無償割当て）を講じることがあります。当該対抗措置の発動により、結果的に手続を遵守しない大規模買付者に、経済的損害を含む何らかの不利益を発生させる可能性があります。他方、手続が遵守されている場合は、原則として対抗措置は講じませんが、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に反すると認められる場合には、対抗措置（新株予約権無償割当て）を講じることがあります。

なお、本プランの具体的内容は、平成28年5月23日付のニュースリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の更新について」

(<http://www.nagase.co.jp/assetfiles/tekijikaiji/20160523.pdf>) をご参照ください。

④ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

②に記載した当社の「長期経営方針」及び中期経営計画「*ACE-2020*」は、当社企業価値及び株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

③に記載した本プランは、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入しております。また、対抗措置発動等の運用に際して、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う諮問機関として、独立委員会を設置しております。取締役会の判断は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、また、対抗措置の発動に際し、状況により、株主意思を確認することとしており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、24億9千万円であります。研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、当第2四半期連結累計期間におけるセグメントごとの研究開発費は次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）
機能素材	263
加工材料	439
電子	657
自動車・エネルギー	55
生活関連	1,017
全社（共通）（注）	59
合計	2,492

（注）全社（共通）は特定のセグメントに関連付けられない基礎研究等に関する費用です。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	346,980,000
計	346,980,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	127,408,285	127,408,285	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	127,408,285	127,408,285	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日 ～ 平成28年9月30日	—	127,408,285	—	9,699	—	9,634

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	6,896	5.41
日本スタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,126	4.81
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	5,776	4.53
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,067	3.98
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	4,377	3.44
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	4,127	3.24
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	3,589	2.82
長瀬 令子	東京都大田区	3,555	2.79
長瀬 洋	東京都世田谷区	2,947	2.31
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,804	2.20
計	—	45,267	35.53

(注) 1 長瀬洋の所有株式数には、長瀬産業役員持株会名義の株式数が含まれております。

2 ブラックロック・ジャパン株式会社から、平成22年8月20日に下記のとおり株式を保有している旨の大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長宛に提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン(株)	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	3,672	2.65
ブラックロック・アドバイザーズ (UK) リミテッド (BlackRock Advisors (UK) Limited)	英国 ロンドン市 キングウィリアム・ストリート 33	654	0.47
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	309	0.22
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ、エイ、 (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,057	0.76

- 3 三井住友信託銀行株式会社から、平成24年4月19日に下記のとおり株式を保有している旨の大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長宛に提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	9,268	6.70
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都中央区八重洲2丁目3番1号	186	0.13
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9丁目7番1号	200	0.14

- 4 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成25年7月1日に下記のとおり株式を保有している旨の大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長宛に提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,836	1.33
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	5,697	4.12
三菱UFJ投信(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	230	0.17

- 5 シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーから、平成27年10月2日に下記のとおり株式を保有している旨の大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長宛に提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベ スターズ・エルエルピー (Silchester International Investors LLP)	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティーエル、ブルトン ストリート 1、タイム アンド ライフ ビル5階	15,196	11.93

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,285,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 126,070,500	1,260,705	—
単元未満株式	普通株式 52,285	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	127,408,285	—	—
総株主の議決権	—	1,260,705	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式に含まれている自己保有株式は次のとおりであります。

自己保有株式 36株

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 長瀬産業(株)	東京都中央区日本橋小舟町5番1号	1,285,500	—	1,285,500	1.01
計	—	1,285,500	—	1,285,500	1.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,283	38,244
受取手形及び売掛金	196,335	198,070
商品及び製品	57,404	54,333
仕掛品	1,726	1,528
原材料及び貯蔵品	3,789	3,767
繰延税金資産	2,842	2,727
その他	7,843	9,956
貸倒引当金	△890	△699
流動資産合計	312,334	307,930
固定資産		
有形固定資産	66,474	68,926
無形固定資産		
のれん	24,582	23,743
技術資産	15,366	14,578
その他	4,567	4,387
無形固定資産合計	44,516	42,709
投資その他の資産		
投資有価証券	81,345	83,328
長期貸付金	1,023	570
繰延税金資産	1,544	1,306
その他	5,017	4,598
貸倒引当金	△174	△167
投資その他の資産合計	88,755	89,637
固定資産合計	199,747	201,273
資産合計	512,081	509,203

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	97,800	100,300
短期借入金	25,294	24,912
1年内返済予定の長期借入金	8,823	10,050
1年内償還予定の社債	-	10,000
未払法人税等	4,305	1,770
繰延税金負債	13	0
賞与引当金	4,224	4,038
役員賞与引当金	194	87
その他	15,461	15,651
流動負債合計	156,118	166,811
固定負債		
社債	30,000	20,000
長期借入金	23,108	20,139
繰延税金負債	8,433	9,725
退職給付に係る負債	14,060	14,195
その他	1,211	954
固定負債合計	76,813	65,015
負債合計	232,932	231,827
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,699	9,699
資本剰余金	11,615	11,604
利益剰余金	213,572	216,203
自己株式	△230	△1,334
株主資本合計	234,657	236,172
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37,074	39,574
繰延ヘッジ損益	△9	△5
為替換算調整勘定	4,411	△1,732
退職給付に係る調整累計額	△2,169	△1,094
その他の包括利益累計額合計	39,305	36,742
非支配株主持分	5,185	4,460
純資産合計	279,149	277,375
負債純資産合計	512,081	509,203

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	376,064	350,865
売上原価	329,641	306,194
売上総利益	46,422	44,670
販売費及び一般管理費	※ 36,387	※ 37,428
営業利益	10,034	7,242
営業外収益		
受取利息	109	88
受取配当金	705	810
受取賃貸料	147	156
持分法による投資利益	90	-
その他	181	238
営業外収益合計	1,235	1,293
営業外費用		
支払利息	523	459
持分法による投資損失	-	90
為替差損	258	301
その他	299	201
営業外費用合計	1,082	1,053
経常利益	10,188	7,482
特別利益		
固定資産売却益	4	28
投資有価証券売却益	50	60
特別利益合計	55	88
特別損失		
固定資産売却損	13	15
固定資産廃棄損	83	62
減損損失	290	38
投資有価証券売却損	9	25
投資有価証券評価損	-	40
関係会社株式売却損	-	246
その他	-	61
特別損失合計	397	491
税金等調整前四半期純利益	9,846	7,080
法人税、住民税及び事業税	3,104	2,175
法人税等調整額	△29	80
法人税等合計	3,075	2,255
四半期純利益	6,770	4,824
非支配株主に帰属する四半期純利益	267	149
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,502	4,674

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
四半期純利益	6,770	4,824
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△7,999	2,499
繰延ヘッジ損益	△11	4
為替換算調整勘定	△1,885	△6,148
退職給付に係る調整額	△318	1,075
持分法適用会社に対する持分相当額	△299	△554
その他の包括利益合計	△10,514	△3,124
四半期包括利益	△3,743	1,699
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△3,839	2,134
非支配株主に係る四半期包括利益	96	△434

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	9,846	7,080
減価償却費	4,747	4,590
のれん償却額	818	771
減損損失	290	38
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△369	1,709
受取利息及び受取配当金	△815	△899
支払利息	523	459
為替差損益 (△は益)	△304	△514
投資有価証券売却損益 (△は益)	△40	211
売上債権の増減額 (△は増加)	△670	△9,198
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,456	△266
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,914	7,445
その他	△2,351	△2,924
小計	11,214	8,502
利息及び配当金の受取額	986	1,137
利息の支払額	△490	△475
法人税等の支払額	△2,286	△4,419
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,423	4,744
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,022	△6,121
有形固定資産の売却による収入	5	154
無形固定資産の取得による支出	△646	△638
投資有価証券の取得による支出	△306	△1,100
投資有価証券の売却による収入	73	1,954
出資金の取得による支出	△310	△53
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	293
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△402	△3
定期預金の純増減額 (△は増加)	2	197
その他	224	108
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,382	△5,209
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	284	2,506
長期借入れによる収入	1,488	24
長期借入金の返済による支出	△241	△1,395
社債の発行による収入	9,949	-
社債の償還による支出	△10,000	-
自己株式の取得による支出	△0	△1,104
配当金の支払額	△1,905	△2,032
非支配株主への配当金の支払額	△421	△254
その他	△20	△64
財務活動によるキャッシュ・フロー	△867	△2,320
現金及び現金同等物に係る換算差額	△318	△2,031
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,854	△4,817
現金及び現金同等物の期首残高	40,522	42,900
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 43,377	※ 38,083

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、株式の売却によりNagase FineChem Singapore(Pte)Ltd.を連結の範囲から除外しております。

2 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、重要性が増した無錫澄泓微電子材料有限公司を持分法の適用範囲に含めております。また、第1四半期連結会計期間において、株式の売却により日本ヴォパック(株)を持分法の適用範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(たな卸資産の評価方法の変更)

当社および一部の国内関係会社におけるたな卸資産の評価方法は、従来、総平均法を採用していましたが、当第2四半期連結会計期間より、移動平均法に変更いたしました。この変更は、平成28年8月に実施した基幹システムの変更を契機として、適時に払出原価の算出をすることで、より迅速かつ適正な期間損益計算を行うことを目的としたものであります。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
取引先等の銀行借入等に対する保証額	788百万円	477百万円
従業員の銀行借入に対する保証額	0	2
計	788	479

2 手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
輸出手形割引高	208百万円	247百万円
裏書譲渡高	1	-
計	209	247

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
発送及び配達費	5,567百万円	5,254百万円
従業員給料及び手当	9,946	9,784
従業員賞与引当金繰入額	2,643	2,499
退職給付費用	160	2,224
役員賞与引当金繰入額	110	90
貸倒引当金繰入額	△216	△63

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
現金及び預金	43,427百万円	38,244百万円
投資その他の資産の「その他」に計上され ている長期性預金	1	2
預入れ期間が3ヶ月を超える定期預金	△51	△163
現金及び現金同等物	43,377	38,083

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,905	15	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月4日 取締役会	普通株式	2,032	16	平成27年9月30日	平成27年12月7日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,032	16	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月4日 取締役会	普通株式	2,017	16	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成28年9月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を決議し、自己株式908,000株を取得いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が1,104百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が1,334百万円となっております。

なお、当該決議に基づく自己株式の取得につきましては、平成28年9月21日をもって終了しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	全社 (注) 2	調整額 (注) 3	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 4
	機能素材	加工材料	電子	自動車・ エネルギー	生活関連	計					
売上高											
外部顧客への 売上高	79,203	133,383	65,302	56,875	40,942	375,708	355	376,064	—	—	376,064
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	992	1,140	447	1,233	229	4,044	2,899	6,943	—	△6,943	—
計	80,196	134,524	65,750	58,108	41,172	379,752	3,255	383,007	—	△6,943	376,064
セグメント利益又は 損失(△)	2,094	2,585	3,722	700	1,649	10,753	140	10,893	△1,116	257	10,034

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流サービス、情報処理サービス、職能サービス等を含んでおります。

2. 「全社」におけるセグメント利益又は損失(△)は、各報告セグメントおよび「その他」に配分していない費用であります。

3. 調整額はすべてセグメント間取引消去によるものであります。

4. セグメント利益又は損失(△)の合計の金額に、「全社」および調整額を加えた額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「加工材料」セグメントにおいて、樹脂原料の加工事業の採算性悪化により、当該事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間において266百万円であります。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	全社 (注) 2	調整額 (注) 3	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 4
	機能素材	加工材料	電子	自動車・ エネルギー	生活関連	計					
売上高											
外部顧客への 売上高	74,128	120,224	62,519	52,413	41,266	350,552	312	350,865	—	—	350,865
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	855	1,186	792	1,260	242	4,336	3,075	7,412	—	△7,412	—
計	74,983	121,410	63,312	53,673	41,509	354,889	3,388	358,277	—	△7,412	350,865
セグメント利益又は 損失(△)	1,851	2,657	3,188	518	1,850	10,066	106	10,172	△3,212	282	7,242

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流サービス、情報処理サービス、職能サービス等を含んでおります。

2. 「全社」におけるセグメント利益又は損失(△)は、各報告セグメントおよび「その他」に配分していない費用であります。

3. 調整額はすべてセグメント間取引消去によるものであります。

4. セグメント利益又は損失(△)の合計の金額に、「全社」および調整額を加えた額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益金額	51円19銭	36円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	6,502	4,674
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	6,502	4,674
普通株式の期中平均株式数 (株)	127,031,664	126,901,165

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第102期 (平成28年 4 月 1 日から平成29年 3 月 31日まで) 中間配当については、平成28年11月 4 日開催の取締役会において、平成28年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|--------------|
| ① 配当金の総額 | 2,017百万円 |
| ② 1 株当たりの配当額 | 16円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成28年12月 5 日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

長瀬産業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小西幹男 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本秀男 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高田康弘 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている長瀬産業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、長瀬産業株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月9日
【会社名】	長瀬産業株式会社
【英訳名】	NAGASE & CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 朝倉研二
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役 名波瑞郎
【本店の所在の場所】	大阪市西区新町1丁目1番17号
【縦覧に供する場所】	長瀬産業株式会社 東京本社 (東京都中央区日本橋小舟町5番1号) 長瀬産業株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区丸の内3丁目14番18号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 朝倉 研二及び当社最高財務責任者である代表取締役 名波 瑞郎は、当社の第102期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。